

## 令和7年第2回海部地区環境事務組合議会定例会会議録

令和7年10月17日海部地区環境事務組合議会定例会は、海部地区環境事務組合新開センター2階大会議室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番	太田 幸江	2番	中川 喜文
3番	山岡 幹雄	4番	真野 和久
5番	平野 広行	6番	板倉 克典
7番	美濃島 純太	8番	八島 堅志
9番	鈴木 満	10番	三浦 知将
11番	八木 敏一		

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

1番	太田 幸江	2番	中川 喜文
3番	山岡 幹雄	4番	真野 和久
5番	平野 広行	6番	板倉 克典
7番	美濃島 純太	8番	八島 堅志
9番	鈴木 満	10番	三浦 知将
11番	八木 敏一		

4 欠席議員は、次のとおりである。

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	あま市長	村上 浩司
副管理者	大治町長	鈴木 康友
副管理者	津島市長	日比 一昭
副管理者	愛西市長	日永 貴章
副管理者	弥富市長	安藤 正明
副管理者	蟹江町長	横江 淳一
副管理者	飛島村長	加藤 光彦

副管理者 あま市副市長	柳澤 康行
監査委員 蟹江町副町長	加藤 正人
会計管理者	石原 恒義
事務局長兼総務課長兼出納室長	渡辺 和宏
次長兼新開センター所長兼上野センター所長	大木 孝介
八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長	八神 正宏
八穂クリーンセンター所長代理	渡邊 永策

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課補佐兼係長兼出納室補佐兼係長	藤田 充裕
総務課主査兼出納室主査	山田 紘華

7 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3 認定第 1 号	令和 6 年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 議案第 8 号	令和 7 年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第 1 号）について
日程第 5	一般質問について
日程第 6	諸般の報告について

8 審議内容

（午後 2 時 24 分 開会）

○議長

本日は御多忙中のところ御参集くださいまして、誠にありがとうございます。定刻前ですが、皆様おそろいになりましたので、始めてまいりたいと思います。

本日の出席議員は11名でございますので、定足数に達しております。

ただいまから、令和 7 年第 2 回海部地区環境事務組合議会定例会を開会いたします。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（あま市長）

皆さん、こんにちは。

本日、令和 7 年第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともに何かと御多用の中、御出席をいただきまして、誠に

ありがとうございます。

本日予定しております案件は、令和6年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び令和7年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○議長

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日配付資料の確認を事務局からいたさせます。

#### ○事務局長兼総務課長兼出納室長

それでは、配付させていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

事前配付としまして、認定第1号「令和6年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、令和6年度主要な施策の実績報告書、過去3年実績、令和6年度海部地区環境事務組合継続費精算報告書、議案第8号「令和7年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）について」及び経過報告です。

本日議席に配付しましたのは、議事日程及び質問通告書です。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げていただきましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○議長

全員お持ちであることが確認されました。

直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき、同一議題について簡潔・明瞭に3回までとさせていただきますので、よろしくお願ひします。また、質疑に当たっては自己の意見を述べないよう、よろしくお願ひします。

日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において1番 太田幸江さん、3番 山岡幹雄さんを指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして、日程第3、認定第1号「令和6年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

#### ○事務局長兼総務課長兼出納室長

認定第1号、令和6年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、組合議会の御議決をいただきました予算をもって執行してまいりましたが、ここに決算書としてまとめ、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見をつけ、議会の認定に付するものでございます。

なお、説明につきましては、10月15日の議案説明会で説明させていただきましたので省略させていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### ○議 長

説明は終わりましたが、併せて監査委員から決算審査の報告並びに審査意見の発表をお願いいたします。

#### ○監査委員

監査委員を代表いたしまして、決算審査の報告及び監査意見を述べさせていただきます。

地方自治法第223条第2項の規定により、令和6年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算及び実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに関係証書類、諸帳簿類を令和7年7月29日に八木監査委員と共に審査をいたしました。御報告を申し上げます。

計数につきましては、歳入歳出関係諸帳簿及び証拠書類の審査を実施した結果、決算の計数は正確であり、内容も適正がありました。

次に、予算執行の状況ですが、歳入は、主要財源であります市町村負担金をはじめ、ごみ処理手数料、その他の歳入ともに歳入未済額が生じておらず、良好に歳入されておりました。

歳出は、ごみ処理業務及び屎処理業務は順調に処理をされ、それに伴う予算執行も適正に行われておりますが、各施設の老朽化が進んでいるため、施設の計画的な維持管理と安定操業に努めるよう求めるものであります。

また、社会経済情勢や構成市町村を取り巻く財政状況は大変厳しい状況にあります。そのため、引き続き職員一人一人が強いコスト意識を持ち、効率的な施設管理と運営に努めるよう求めるところでございます。

以上、御報告申し上げます。

#### ○議 長

決算審査の報告並びに審査意見の発表は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

## ○ 4番（真野和久君）

それでは、質問をしたいと思います。

2点質問をします。1つは、決算書のほうの21ページのごみ処理費の委託料の中の精密機能検査業務委託料と、それから同じく、し尿処理のほうに関する言いますが、25ページの委託料の精密機能検査業務委託料について、事前の説明会の中でも伺ったんですけれども、いわゆるもともとの入札に対する見積額と、それから入札額のところで、見積額に比べて入札のほうがかなり安くなってしまったという話を伺ったのですが、個々のそうした見積りとの比較でどういった点が安くなっているのか、下がったのか、かなり大きな額が予算に比べて大きく執行が下がっているので、その点でちょっと詳しく教えていただきたいと思うのがまず第1点。

それから、決算全体に言えることですけれども、この間、毎年のように市町村の負担金が引き上がる一方で歳出のほうが増えてきて、そして基金の取崩しというのももう今1億数千万円毎年取り崩しているという状況になっているわけですが、現在のところはまだ基金等の余裕があるわけですけれども、実際の毎年度ごとの運営においてはかなり大きく基金を取り崩さなければならない状況になっています。

そうした点で、やはり先ほどの監査報告にもありました、今後老朽化施設、今回補正予算でも出ていますけれども、施設の改修とか、そうしたことも含めてやはりどういう形で経営を健全化していくのかということが課題になっているというふうに思います。

今すぐに何らかの手を打たなければならぬことではないかもしれませんけれども、少なくとも基金があるうちに何とかしなければならないというふうに考えますが、その点について、当組合は、収入として大きなものは市町村の負担金がほとんど多くを占めていて、それ以外の収入はなかなか少ない状況にもなっているので、本当に、言ってしまえば、それぞれの市町村の負担金を増やさなければならぬという状況にならざるを得ないのかもしれませんけれども、やはり各市町村の財政運営も厳しい中で、こうした見通しをどういうふうに考えているのか、今後どういう形で検討していくのかについてお尋ねをします。

## ○事務局長兼総務課長兼出納室長

それでは、私のほうからは2点目の質問についてお答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、人件費、物価の高騰、また施設の老朽化による整備費や更新が必要な設備の増加など、歳出は増加していくことが見込まれております。一方で、組合の主な財源は市町村負担金であります、構成市町村においても大変厳しい財政状況であるため、大幅な負担金の増加は難しいと考え

ております。

当面は、財政調整基金の取崩しで負担金の増加ができるだけ抑えていきたいと考えておりますが、施設の緊急修繕等に対応するため基金は必要であると考えております。

今後の対応策につきましてですが、起債による資金調達なども検討して考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

21ページの精密機能検査業務委託料が予算額に対して安いのではないかという御指摘でございますが、設計につきましては、類似の他団体の設計を参考にしたものと、あと入札に参加しない業者の見積りを参考に設計を組んでおるものでございます。

なお、内訳書の提出はございませんが、旅費や一般管理費が安くなったと聞いております。以上でございます。

#### ○次長兼新開センター所長兼上野センター所長

25ページの精密機能検査の予算額と決算額の違いでございますが、八穂クリーンセンター同様、設計につきましては、他団体の事業を参考に設計しております。

こちらも内訳書はございませんが、同様に旅費など一般管理費などがかなり下がっているというふうに聞いております。以上でございます。

#### ○4番（真野和久君）

最初に、精密機能検査業務委託料、先ほど今、旅費、一般管理費等がかなり安くなっているという話がありましたけれども、やはり安くなっているということではいいことではありますけど、やはりちゃんとした検査業務が行われているかどうかということが懸念されてしまうところもどうしてもあると思うんですが、その点においてはちゃんとチェックしているのか、大丈夫かなのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

成果品につきましては、職員で中を十分にチェックをして、問題のない報告書が出来上がっているものと考えております。以上でございます。

#### ○次長兼新開センター所長兼上野センター所長

新開センター及び上野センターの精密機能検査につきましても、職員のほうで検査を行い、特に問題はないものと考えております。以上でございます。

#### ○議長

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑も尽きたようありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

最初に、原案反対の方の発言を許します。

[挙手する者なし]

次に、原案賛成の方の発言を許します。

[挙手する者なし]

討論もないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

続きまして、日程第4、議案第8号「令和7年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

#### ○事務局長兼総務課長兼出納室長

議案第8号「令和7年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして説明させていただきます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2,256万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ29億627万4,000円とするものでございます。

11、12ページをお願いします。

詳細につきまして、歳出から説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額13万7,000円の増額は人事異動によるものです。

3款処理場費、1項ごみ処理費、1目運営費、補正額2,243万2,000円の増額のうち、構内道路補修工事及び二酸化炭素消火設備更新工事の減額は契約差額によるものです。ごみ焼却炉耐火物改修工事2,601万5,000円の増額は、当初計画より耐火物の脱落箇所が多く、施工範囲が増えることによるものです。

9、10ページに戻っていただきたいと思います。

歳入について説明させていただきます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金2,256万9,000円の増額は、前年度繰越金です。

次に、5ページをお願いします。

第2表の継続費の追加でございます。

3款処理場費、1項ごみ処理費、焼却灰搬送コンベヤ改修工事は、経年劣化及び伸縮継ぎ手不具合により早急な改修が必要であり、令和8年度までの継続

費とするもの。

3款処理場費、2項し尿処理費、新開センター整備方針検討業務委託は、回転平膜の生産終了に伴い、施設改修工事の整備方針を検討する業務で、令和8年度までの継続費とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### ○議長

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

#### ○4番（真野和久君）

それでは、5ページの継続費補正についてお尋ねをしたいと思います。

ごみ処理費の中の焼却灰搬送コンベヤの改修工事、経年劣化と継ぎ手不具合という話でありましたが、結構近く、近年にもここの改修をやっていたとは思うんですけれども、何ですぐにそういう状況になってしまったのかについてお尋ねします。

もう一点は、新開センターの整備方針の件ですが、事前説明会の中で詳しい資料を見せていただいて大体の流れは分かったんですけども、膜処理のやり方を大きく変更するということでの大規模な工事になるとは思うんですが、こうした今後どういう方式でやるのかなどの整備方針に関しては、それが決まった段階で議会に対しても報告等はあるんでしょうか。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

継続費の焼却灰搬送コンベヤ改修工事でございますが、小修繕を繰り返してきましたが、根本的に解決されないため大がかりに改修をするものでございます。なお、伸縮継ぎ手の既設のものが製造中止になり、小修繕を繰り返しておりましたが、改善されないために改修をするものでございます。以上でございます。

#### ○次長兼新開センター所長兼上野センター所長

新開センターの整備方針検討業務委託の内容等についてでございますが、こちらに関しては、必要に応じて報告のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○4番（真野和久君）

新開センターの整備方針検討作業についてですけれども、事前の説明の中でも、現在令和7年から令和14年、大体令和13年か14年、14年から供用開始ということなので、そういう点では7年ほどかけてやっていくわけで、その点で、やはりどういう形で進んでいくのかについては、その都度議会のほうにもしっかりと説明をしていく必要があると思うので、その点についてはやはりやって

いただきたいと思いますけれども、必要があればという話でありましたけれども、しっかりとやはりその辺を踏まえてやっていただきたいなと思いますが、どうでしょう。

○次長兼新開センター所長兼上野センター所長

方針のほうが確定次第、こちらについては報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑も尽きたようありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論もないようありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第5、「一般質問について」を行います。

質問方法は一括質問、質疑は一括質問を含めて3回まで、持ち時間は答弁の時間を含めてお一人15分までとします。お手元に配付のとおり進めさせていただきます。

順番に発言を許します。

○4番（真野和久君）

それでは、通告のとおりに一般質問を行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

今回は1件で、各市町村等の公共施設から生じた事業系のごみの取扱いについて、主に質問をしていきたいと思います。

それぞれ市町村において様々な取扱いをされていると思いますけれども、例えば愛西市では、事業系の一般廃棄物は業者に依頼して処理をしてもらうことになっています。そのため、市役所などの公共施設から生じた一般廃棄物は、業者に委託して処理を行ってもらっているのが現状であります。

今、当組合の加盟自治体においてそれぞれ対応をされていると思いますけれども、各市町村の庁舎や公立学校など、公共施設から生じた事業系ごみは市町村でそれぞれどう扱われているのか、どのように認識されているのか、お尋ねをします。

また、基本的には市町村から排出される事業系のごみは事業系の廃棄物であって、本来であれば家庭ごみと同時に収集することにはなじまないという意見もありますが、環境事務組合としての見解をお尋ねいたします。

要旨の2ですけれども、廃プラスチックの件であります。

事業系の廃プラスチックは産業廃棄物になっております。当組合では、産業廃棄物の受入れは基本的にやっていないと考えるわけでありますが、それぞれ市町村等で事業者において回収をしてもらっている、特に市町村のごみに関してですけれども、事業系の一般廃棄物についても当組合にそれぞれの事業者が搬入をしているか。特に産業廃棄物であるプラスチックも、この八穂クリーンセンターに搬入されているような状況はあるのかについてお尋ねをいたします。

また、庁舎、学校等公共施設で生じた廃棄物の事業系一般廃棄物についても、八穂クリーンセンターに搬入するという話になっているとすれば、プラスチックの取扱いをどのように考えているかについてお尋ねをします。

それから、3つ目です。いわゆるあわせ産廃の許可についてであります。

あわせ産廃とは、事業系の一般廃棄物と産業廃棄物を複合しているものであります。一般的には、市町村が一般廃棄物と合わせて一部の産業廃棄物を処理する行政サービスでありますけれども、あわせ産業廃棄物処理というふうに言われています。

事業系一般廃棄物とともに廃プラスチックを受け入れるためには、あわせ産廃の処理の許可が必要であります。名古屋市などは、こうしたあわせ産廃として取り扱っているというふうにも聞いていますけれども、当組合についてどのように対応するのかであります。

当組合では、今先ほどの話もありましたけれども、当然人口の減少などとともに焼却ごみが減少をしております。今後さらに減少していくことになれば、そもそもごみの減少そのものは歓迎すべきことではありますが、やはり焼却場としての機能を維持していくためには、それなりの量のごみを受け入れて処理していくことが必要であります。でないと処理費がかさんでしまうという状況にもなっていくのではないかでしょう。

そうした中で、今後特にごみの処理費用や、さらには高騰する可能性がある中で、当然基準の明確化や厳格な運用は定めなければなりませんけれども、公共施設のプラスチックごみをあわせ産廃して受け入れることや、また様々な中小企業等のごみも集めるということができれば、こうしたごみ不足を多少は軽減できるのではないかとも考えます。その点から、あわせ産廃の受入れの可能性についてお尋ねをします。

## ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

まず、要旨1でございますが、市町村ごとの事業系ごみの取扱いについては

全ては把握をしておりません。市町村がどのように収集して、どこで処理するかは組合が決めることではありません。一般廃棄物の収集運搬処理は、市町村の判断というのが組合の見解でございます。

要旨2につきましては、事業系ごみのプラスチック類は受入れをしておりません。

要旨3、あわせ産廃の受入れの可能性についてでございますが、あわせ産廃の受入れは現時点では考えておりません。以上でございます。

#### ○4番（真野和久君）

では、先ほどもちょっと言いましたけれども、基本的に事業系は、それぞれ当然市町村がどういう形で搬入しているかとか、どこに持っていくかについては、それぞれ市町村の当然判断で決めることであって、当組合であれこれ言うことではないとは思いますけれども、基本的にそうしたところから出てくるごみというのは事業系の廃棄物であって、家庭ごみとは同時に収集することはできないというふうには思うんですが、こうした区別ということに関してはどのように環境事務組合として考えているのかについて、ちょっともう一度伺いたいというふうに思います。

それから、もう一つは、廃プラスチックについては受け入れていないということでありました。特にあわせ産廃についても考えていないということでありましたが、特に先ほどの焼却するごみを増やしていくということを含めて、やはり考えていく必要があるとは思うんですけども、その点についてはどのように考えているのか。また、もう一つ、あわせ産廃の許可を受ける場合には、どのような手続きが必要なのかについてお尋ねをします。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

まず1点目ですが、事業活動に伴って排出されるごみは事業系ごみという認識でございます。その収集方法については市町村の判断となります。

また、2点目でございますが、事業者のごみの搬入については、市町村の許可が必要であり、市町村はプラスチック搬入の許可をしておりません。

あわせ産廃の件でございますが、産廃の受入れとなりますと、品目での判断とはならず産廃処理施設として捉えられ、イメージが先行し、風評被害のおそれがあります。地元との関係悪化や地域の産廃業者の経営を圧迫するおそれなど様々な課題もあり、産廃の受入れは慎重にならざるを得ません。

なお、手続等に関しては、まだ調査をしておりません。以上でございます。

#### ○4番（真野和久君）

地元のいわゆる風評というか評価の問題の懸念や、ごみ処理業者、特に焼却業者との関係等というのは、あるという話でありましたけれども、確かにそういう点はあるでしょうけれども、組合として、やはりどういうふうに考えていい

くかということにもなると思っていて、ごみをどういうふうに、現状でいっても処理できないほどのごみがあって、それでもう対応できないということだったら当然そうなんですけれども、今後も処理するごみは減ってきて、そして効率が悪くなっていくことだけはやはり避けたいというふうに考えます。避けなければいけないというふうに考えます。

そういう点で、特にあわせ産廃の問題は、例えば東京23区などでは中小企業支援として、いわゆる中小業者が普通に出している一般的なごみや何かに関しては、やはり事業系として出すのはかなり業者の負担になるという状況もありますので、そういう点でも、中小企業支援としても行っているわけで、ぜひともそれぞれの市町村とも相談をしながら、あわせ産廃の検討をしていただきたいというふうに思いますけど、今後検討、研究していくような考えはないかといったことについて、各市町村と協議をする考えはないかについて、もう一度質問したいと思います。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

社会情勢の変化や状況の変化等、あわせ産廃を検討することが必要となりましたら、市町村と協議をさせていただきます。以上でございます。

#### ○4番（真野和久君）

以上でございます。

#### ○議長

次に、1番 太田幸江さんの発言を許します。

#### ○1番（太田幸江君）

今回私は、件名1、2と2つのことをお聞きしますが、まず最初、件名1のほうからお聞きします。

令和6年度から、し尿処理施設運転管理業務の委託が委託費4,400万円で開始されましたが、この内容はどのようなものだったのか、そのことによってし尿処理施設の運営がどのようにになったのか、人件費等の推移を併せてお聞きしたいと思います。

まず1点目として、令和4年度、令和5年度、令和6年度のし尿処理における人件費の推移と配置職員人数を教えていただきたい。また、令和6年度からはし尿処理施設運転管理業務委託が始まったんですが、その内容はどういうものであるか。これによって人件費にどのような影響があったのか。それから、またこのアウトソーシングを進めていくという中期計画にもありますが、この進めていくことにおいて、どのようなことを考えているのかということをお聞かせください。まずこの3点。

#### ○議長

件名2。

○1番（太田幸江君）

件名2も次に言わせていただきますので、件名1から全部。

○議長

少々お待ちください。

[「質問が3回になっちゃう、これも2件目も2問目の質問になりますけど、よろしいですか。」と呼ぶ者あり]

○1番（太田幸江君）

間に挟みますが、じゃあ全部言います。

それでは、すみません。毎回慣れないことをしていますが。

件名2としては、し尿処理施設に関する件としまして、今議会において新開センター整備更新検討業務委託の補正予算が計上されましたが、それでは、海部地区環境事務組合に2か所のし尿処理施設があります。この2か所のし尿施設の処理方法と処理能力はどのくらいか教えてください。

○次長兼新開センター所長兼上野センター所長

し尿処理施設の運転管理の委託に関する件で、令和4年度、5年度、6年度の人員費と配置人数についてでございますが、まず令和4年度につきましては、人員費が6,640万3,442円、配置人数は再任用職員も含めまして12名となっております。令和5年度につきましては、6,155万9,716円で、配置人数は再任用含め11名でございます。令和6年度につきましては、3,720万653円で、配置人数は再任用を含め7名となっております。

し尿処理施設運転管理業務委託の内容につきましては、施設の運転管理、水質管理、日常的な保守点検、施設の簡単な清掃、脱水汚泥の搬出などが主な内容となっております。

し尿処理費における人員費の削減につきましては、令和5年度と比較しまして、令和6年度は2,420万円ほどが削減されております。

今後のアウトソーシングの考え方につきましては、積極的に職員採用に努めておりますが、十分な職員数が確保できず、安定的な事業運営が困難となるときに、また改めて検討をしていきたいと考えております。

2のし尿処理施設に関する件でございます。2施設の処理方法と処理能力についてでございます。

新開センターの処理方式としましては、膜分離高負荷脱窒素処理方式となっております。処理能力は1日当たり135キロリットルの処理能力となっております。上野センターにつきましては、脱窒素処理方式を採用しており、処理能力は1日当たり250キロリットルとなっております。以上でございます。

○1番（太田幸江君）

今人員費が人数も合わせてですが、し尿処理施設の場合、また人員費も

2,420万円ほど削減されたということですが、委託費の4,400万というのは運転で、職員さんが減った分のものかなと思っていましたが、今施設の運営だけではなく、水管理や日常的な保守点検、清掃、そういうことまで含まれていると言われていますが、その内容としての人件費の部分をこの委託料で充てるのが大きい目的だと思うんです。それで最終的には、このようになかなかアウトソーシングにしなければ人員が集まらない今状況にあるというお答えでした。

中期計画においても、アウトソーシングについては、コスト削減は最大限考慮しながら、極めて公共性の高い事業であることから安定運営が損なわれないよう注意が必要と記されています。こんな中でなかなか人が集まらないとは思うのですが、私はやっぱり正規採用、雇用を増やしていくことを要望します。

しかし、今の段階ではこういう状況だというお話ですが、今回このようにアウトソーシングを決められた会社はどんな会社か、また海部環境事務組合ではどのようなことを重視してここの会社に決められたのか。また、この方たちに対するいろいろなお仕事があるわけですが、専門職として、いろいろこの施設には大切なものがたくさんあると思うんですが、そこら辺の危惧はないのか、そこら辺をお聞かせください。

#### ○次長兼新開センター所長兼上野センター所長

委託業者にどのようなことを求めたかということでございますが、求めたものとしましては、先ほども申し上げた業務内容の遂行はもちろんですけれども、施設の運転になる資格としまして、し尿汚泥再生処理施設コースの廃棄物処理施設技術管理者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、特定化学物質等作業主任者、クレーン運転業務特別教育及び玉掛け技能講習修了者など、必要な有資格者の輩出を必要な条件としております。

契約業者であるアイテックにつきましては、近隣のごみ処理施設や日光川下流下水場などの廃棄物処理施設の運転管理を多数請け負っている豊富な実績のある業者となっております。以上でございます。

#### ○1番（太田幸江君）

ぜひですね。本当に大切な施設ですので、本当は正規採用で、この間もお話をさせていただいたんですが、技術のある、より理解のある本当に継承できるような正社員の方をしっかりと雇っていただくことも、減らさずに雇っていただきたいということを要望します。

また、今アウトソーシングで専門的な方をたくさん入れながら運営していくということですので、そのこともどんなふうにそこの会社の方と、これからもまた委託が決まっていくわけですが、大切にしていただければと思います。

それでは、し尿処理施設に関する件ですけれども、2か所あって、今お答えいただいたんですが、新開センターと上野センターの処理方式が違うわけです

ね。この違いがなぜ起きているのかということと、そしてまた、それに対して、これからまたこういう計画が出ているわけですが、どんなふうにしていくのか、これもお聞かせいただきたいということと、最後に災害のときに、起きるわけですが、これから本当にいろいろな災害が起きると思います。下水道が普及したとした後でも、し尿処理施設の本当に役割は大切だと思っております。だから、この災害のときにどのくらいの今稼働率でどのくらいのこれから受け入れができるのか、そういう点をお聞きします。

#### ○次長兼新開センター所長兼上野センター所長

新開センターと上野センターの処理方式の違いについてでございますが、処理方式が違うのは、新開センターは、地元の新開町との約束により放流水の水質が厳しくなっており、上野センターよりも厳しい水質管理が求められているためでございます。また、施設の建設時期による違いもありますが、敷地面積によっても処理方式の選択に違いが生じてまいります。

処理コストにつきましては、主な施策の実績報告書にありますように、新開センターのほうは放流基準が厳しくなっていることから、上野センターのほうが処理コストが低くなっています。

新開センターにつきましては、処理量を減らしても経常的な経費が減らないことから、処理能力値で操業することが一番効率的となっております。ほかにも、施設の設置場所からも、構成市町村によるし尿浄化槽汚泥の収集効率を考慮しますと、新開センターを最大限活用することが最適であるものと考えております。

災害時の受入れについてでございますが、特に施設に損傷がなく、操業に問題がない状態であれば、受入れを行うよう考えております。万一、施設損傷などによって受入れができない場合、構成市町村の皆様に御迷惑をおかけすることになりますが、こういった事態に備えて、仮設トイレだけでなく、使用後に可燃ごみとして出すことができる簡易トイレの活用も視野に入れていただくことを考えております。以上でございます。

#### ○議 長

次に、6番 板倉克典さんの発言を許します。

#### ○6番（板倉克典君）

通告に従いまして質問します。

要旨1の部分です。周辺環境整備事業負担金についてです。

令和5年、6年、7年と周辺環境整備事業負担金が減っています。その負担金がその先どのように使われているのか、答弁をお願いします。それから、その年々の金額もお願いします。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

周辺環境整備事業負担金は、八穂クリーンセンター操業期間延長に伴い、弥富市が鍋田地区で実施する周辺環境整備事業の事業費を組合が負担するものでございます。

各年度の内容と金額を申しますと、令和5年度、鍋田公民館修繕2,706万円、令和6年度、町有地の浚渫1,716万、令和7年度、鍋田12号線の道路補修679万9,100円となっております。以上でございます。

○6番（板倉克典君）

追加質問を1つお願いします。履行の確認はされていますか、答弁をお願いします。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

組合として弥富市さん立会いの下、施工状況の確認を行っております。また、中間検査として確認を行っております。また、弥富市からの負担金の請求の際、完了確認ができる書類を頂いております。以上でございます。

○6番（板倉克典君）

以上で終わります。

○議長

これで一般質問を終わります。

続きまして、日程第6、「諸般の報告について」は、管理者から地方自治法施行令第145条第2項の規定により、令和6年度海部地区環境事務組合継続費精算報告書及び監査委員から例月出納検査の結果、令和7年4月分から8月分の一般会計の関係帳簿は正確であると報告がございました。

次に、議案配付に併せて事前の資料配付がされました経過報告の質問はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑もないようありますから、これをもって経過報告を終わります。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は全部議了されました。

閉会を宣するに当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（あま市長）

閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

本日は、大変御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございました。提案いたしました案件につきましても慎重に御議論をいただき、また御認定及び御議決を賜りました。誠にありがとうございました。

朝夕は随分涼しくなってまいりましたので、議員各位におかれましては、どうぞ御自愛いただきまして、それぞれのお立場で御活躍をされますようお祈りを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これをもちまして令和7年第2回海部地区環境事務組合議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

(午後 3時13分 閉会)

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃 議会議長 中川喜文

〃 議会議員 太田幸江

〃 議会議員 山岡幹雄